

報道関係者 各位

平成21年9月7日
医薬食品局食品安全部監視安全課
食中毒被害情報管理室
(担当・内線) 室長 熊谷 (4238)
田中(誠) (4239)
(代表電話) 03(5253)1111
(直通電話) 03(3595)2337
(F A X) 03(3503)7964

腸管出血性大腸菌O157食中毒の発生について（続報）

本日、別添のとおり、奈良県及び京都府から管轄内の飲食店（いずれも9月5日に山口県が公表した食中毒事例と同一のチェーン店）を利用した者から腸管出血性大腸菌O157を原因とする食中毒が発生した旨の連絡がありましたのでお知らせします。

今後、他の同一チェーン店における腸管出血性大腸菌O157食中毒患者の発生が、関係地方自治体から公表された場合には、随時、厚生労働省の食品安全情報ホームページにて発生状況をお知らせします。

（参考）

（株）ペッパーフードサービス（本社：東京都墨田区）の飲食チェーン店ペッパーランチにおける腸管出血性大腸菌O157食中毒発生状況（平成21年9月7日現在）

都道府県等	公表日	発生年月日※	原因施設	患者数
山口県	平成21年9月5日	平成21年8月26日	佐波川SA上り店	4名
奈良県	平成21年9月7日	平成21年8月26日	奈良アルル店	2名
京都府	平成21年9月7日	平成21年8月24日	伏見高の原ショッピングセンター店	3名

※初めに患者の症状が確認された日

厚生労働省食品安全情報ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/index.html>

報道資料

平成21年9月7日
消費・生活安全課
食品安全推進係
担当：姫野、芳賀
内線：3182、3185

食中毒事件の発生について

～O157による食中毒～

平成21年9月2日(水)午後3時30頃、大津市保健所から当課へ、「大津市内の医療機関からO157発生届があり調査したところ、8月22日にペッパーランチ奈良アルル店を利用していることが判明した。」旨の通報がありました。また同日、8月31日に桜井保健所へO157発生届があった患者が、8月22日に同店を利用していましたことが判明しました。

桜井保健所が調査したところ、患者ら2名は、8月26日から腹痛、下痢(血性)の症状を呈しており、検査の結果、8月27日及び9月2日に腸管出血性大腸菌O157が検出されていました。

調査の結果、同保健所は、それぞれの患者は同一メニューは喫食していないものの、当該施設が提供した食事を原因とする食中毒であると断定し、平成21年9月7日(月)から2日間の営業停止を命じました。

なお、患者は全員快方に向かっています。

発生日時	平成21年8月26(水)午前
患者関係	患者数：2名 男性：1名(6歳) 女性：1名(6歳)※ 受診者：2名 入院者：1名(9月6日 退院)
主症状	下痢：2名(水様性・血性) 腹痛：2名 発熱：0名(℃) 吐き気：0名 嘔吐：1名(回数不明)
原因施設	所在地：橿原市曲川7-20-1 イオンモール橿原アルル2階 名称：ペッパーランチ 奈良アルル店 住所：東京都墨田区吾妻橋3-3-2 営業者：株式会社 ペッパーフードサービス 業種：飲食店
原因食品	ペッパーランチ 奈良アルル店 提供の食事
病因物質	O157
検査関係	医療検便(2名中2名からO157 VTI・II検出) ふき取り(7箇所：食材保管用台下冷蔵庫天板、食材保管用台下冷蔵庫取手、手洗蛇口、食材容器の蓋、焼き台天板、冷凍冷蔵庫取手、食材保管用台下冷蔵庫内部) 食材(参考品：角切リストーキ、チャックアイスライス)
措置等	行政処分：9月7日(月)～9月8日(火)までの2日間の営業停止 なお、当該飲食店は9月6日(日)から営業を自粛しています。 指導事項：施設の消毒、容器・器具類の洗浄及び消毒を指導 調理従事者等に対する衛生教育を実施

※9月5日(土)のお問い合わせ時にお答えした「女性、4歳」は「女性、6歳」の誤りでした。

メニュー	ビーフペッパーライス 角切リステーキ ライス付
------	----------------------------

発生状況	年齢	～10 歳	～20 歳	～30 歳	～40 歳	～50 歳	～60 歳	合計
()内は 受診者 (再掲)	男性	1 (1)	()	()	()	()	()	1 (1)
	女性	1 (1)	()	()	()	()	()	1 (1)
	合計	2 (2)	()	()	()	()	()	2 (2)

参 考

食中毒発生状況 (奈良市を含む)			
本年度 (本件を含まず)	件数: 10件	患者数:	196名
昨年同時期	件数: 5件	患者数:	95名
昨 年 度	合計: 15件	患者数:	289名

食中毒の発生について

平成21年9月7日
京都府健康福祉部
生活衛生課 Tel. 075-414-4759
京都府山城南保健所
環境衛生室 Tel. 0774-72-4302

平成21年9月2日(水)、奈良県からの情報により探知した食中毒事案について、山城南保健所が調査を実施したところ、本日、山城南保健所長が食中毒と断定し、食事を提供した原因施設に対する営業停止処分を行いましたのでお知らせします。

記

1 調査結果(本日午後3時現在)

- (1) 初発日 平成21年8月24日(月)
- (2) 患者 1グループの喫食者5名中3名(男2名、女1名:4~8歳)
3名が医療機関に受診、入院なし 全員快復
- (3) 主な症状 下痢(血便、軟便)、腹痛
- (4) 原因物質 腸管出血性大腸菌O157
- (5) 原因食品 8月23日に提供された食事
<参考:食材として角切りステーキを使用>

2 原因施設

屋号 : ペPPERランチ
所在地 : ^{きつがわしさがなかだい}木津川市相楽台1丁目1番1 (イオン高の原ショッピングセンター内 4F)
営業者 : 株式会社ペPPERフードサービス
代表取締役 ^{いちのせ}一瀬 ^{くにお}邦夫

3 山城南保健所の対応

- (1) 原因施設の立入調査(衛生指導、従事者健康状態の確認等)
- (2) 食品衛生法第55条第1項の規定による営業停止処分
(平成21年9月7日から9日までの3日間)

※なお、本営業施設は、6日から営業を自粛しております。